

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 令和元年6月13日(木)午後1時30分から午後3時15分

II 会場 徳島県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中27名出席

山中英生会長、金貞均副会長(新未来創造部会長)、中央子副会長、上田ゆりえ委員、梅崎康典委員、大森千夏委員、沖田美代子委員、梯学委員、唐崎(檜)千尋委員、川原義朗委員、久米清美委員、小谷憲市委員、小林通伸委員、清水康代委員、近森由記子委員、布川徹委員、福山徳委員、古本奈奈代委員、分木秀樹委員、松尾彩委員、松崎美穂子委員、松本卓也委員、真鍋恵美子委員、森本和代委員、山下拓未委員、吉尾さだえ委員、米澤和美委員

【県】

知事、各部局副部長 ほか

IV 議題

- 1 「未知への挑戦」とくしま行動計画(案)について
- 2 その他

《配布資料》

資料1 「未知への挑戦」とくしま行動計画(案)の概要

資料2 「未知への挑戦」とくしま行動計画(案)

V 議事録

- 1 「未知への挑戦」とくしま行動計画(案)について

- ・「新未来創造部会」での審議内容について、金部会長(副会長)から報告
- ・事務局より『「未知への挑戦」とくしま行動計画(案)」について、資料1・2により説明
- ・事務局より「新未来創造部会」における意見の計画(案)への反映状況について説明

その後、意見交換が行われた。

<意見交換>

(山中会長)

それでは、どちらからでも結構ですから、何かご意見ございますでしょうか。

(久米委員)

県身体障害者連合会の久米でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。2点程お願ひ致します。1つは「パーキングパーミット制度」、もう1つは「公設駐車場の減免制度」

についてでございます。

まず始めに、私共、障がい者が自立していく、また、社会参加をしていく上では、車の利用というものが欠かせない要件になってくるわけでございますけども、資料2の88ページ、「ユニバーサルデザインによるまちづくり」の中で、平成29年度にはこのパーキングパーミットによる駐車場がですね、1,117台でございますが、向こう4年間で1,240台の目標値が掲げられていますけども、できましたら4年間と言わず、早期に目標を目指して、台数を増やして頂くことをお願い致します。また、藍場町の地下駐車場及び松茂町の駐車場におきまして、7月1日施行でもって、障がい者の減免措置が図られるところでございますけども、障がい者に対する周知の徹底・広報をお願いしたいのと、もう1つは、もう少し使い勝手の良い制度にして頂きますこと、この2点、どうぞよろしくお願ひ致します。

(山中会長)

ありがとうございます。特に、障がい者向けの駐車場の使い勝手についてですね、パーキングパーミットと公設は多分その内の一部で、色んな駐車場があって、それについても色々パフォーマンスを上げていくことが非常に重要だと思いますし、奥深くありました。ご意見についてはお伺いするという形で進めさせていただきます。一つ一つ答えて頂いていると時間がなくなってしまいますので、意見についてはまとめて答えて頂く形にさせていただきます。他にございませんでしょうか。なければこちらで順番に進めさせていただきます。上田委員お願いいたします。

(上田委員)

私がドイツと関係のある仕事をしているのですが、ドイツをはじめとするヨーロッパ各国では、自転車の利用というのがかなり多くあります。事務局の説明の中にも、自転車・バイクの利用を促進する、自転車道の整備をすとかというお話があったかと思うのですが、整備だけではなくて、例えば観光客の足を確保する上で、県の方から例えば自転車の設置を行うというか、要所要所に専用の駐輪場、専用のバイクを設けて、観光地から観光地、例えば近隣になってしまうのですけれども、阿波おどり会館から阿波十郎兵衛敷まで自転車で移動するぐらいであったら、外国の方っていうのは自転車で移動するっていうことに、特に抵抗がないように私は感じているので、そういったところを促進するっていうのはどうなのかなと思い、発言させていただきました。

(山中会長)

今ちょうど、私もやらせて頂いていますけれども、レンタルサイクルとか、あるいはシェアサイクルとって、いくつかの場所で乗り捨てできるようなものであるとか、色々出ています。是非、考えて頂けたらと思います。レンタサイクルはいくつか民間などであるみたいですが、今後もその辺を上手くPRしていくのは大変重要だと思います。ありがとうございます。では、梅崎委員。

(梅崎委員)

森林組合連合会の梅崎でございます。

林業プロジェクトについては、147ページ以降に記載があり、平成17年度から進められ、非常に成果が挙がっていると思いますが、更に今後、目標を56.3万㎡と掲げ、その中で「林業経営体」の育成、林業従事者の育成・確保、高性能林業機械の導入など施策に必要な事項は網羅されていると思います。是非とも着実な推進をお願いいたします。

それから、今、現場で直面している課題として、143ページ一番上にある「主伐から再造林、保育までの『森林サイクル…』」とあり、いわゆる資源の循環利用が一番の課題となっております。従来、「搬出間伐」といって「抜き伐り」が主であったのですが、生産量を伸ばすことなどから主伐に切り替わってきております。

しかしながら、主伐後の再造林は、シカの食害が多いため、防護柵などの対策が必要であり、経費が高くなっています。補助があっても自己負担がかなり必要となるので、森林所有者は、主伐になかなか踏み切ることができない状況であります。

従いまして、造林経費に対して支援を手厚くするなど森林所有者が安心して主伐、再造林に取り組めるよう総合的な支援を実施して頂きたい。

(山中会長)

おっしゃるように、今、林業は、材がかなり森の中に溜まっていて、出さなければならぬ時期に来ていると、今出すのが一番コスト的に良いとお聞きしていますので、そういったスピードアップさせていく事業が大切というご指摘を頂きました。続いて、大森委員、お願いします。

(大森委員)

徳島弁護士会の大森と申します。ターゲット2の重点戦略4に消費者行政について色々記載頂いています。徳島県は全国でも群を抜いて消費者系の予算が高いということで、消費者教育、エシカル教育や相談窓口の設置などで、かなり消費者分野についてきめ細かい対応をして頂いていると考えており、感謝しております。エシカル教育についても、最初は目新しい用語だと思っていましたが、最近はよく浸透していると思っています。今後も消費者教育やエシカル教育など、是非推進して頂きたいと思っています。

あと、ターゲット2の重点戦略4には、予防的な教育や相談窓口の設置などというのは、かなり充実していると思うのですが、今後、消費者問題が起きてしまった後の対応を、是非、県の方でも対応をお願いしたいと思っています。具体的には、適切な行政指導を悪質業者に行って頂くとか、条例や法の適用だとか、最終的に罰則を適用して頂くとか、そういったところも、警察OBの方が県にいらっしゃって、供述調書の作成などされているとお聞きしていますので、今後も是非よろしくをお願いしたいと思っています。

(山中会長)

ありがとうございます。これは、県で今取り組んで頂いている重要な課題となっていると思いますので、非常にきめ細かな対応というのが、これから必要になっていく分野だと思っております。ありがとうございます。では、続いて、沖田委員お願いします。

(沖田委員)

187ページですけれども、日本の宝と言われる剣山の国定公園なのですが、豊かな自然を求めて登山をたくさんしている方もいらっしゃいますし、県西部で色々と大歩危峡など、海外の方がやって来ておりました、こちらの方にも足を運んでいる方がおりますけれども、悲しいかな、大型のバスが入っておりませんのです。それがもしできれば、これから未来を見据えて、大型バスが通れるような道路にして頂ければいいかなと思っております。

また、私は民生委員をしておりまして、お年寄りとか、そういう方を見守っておりますけれども、地域包括支援ですね、それを24時間体制で見守るような体制をこれからできればいいかなと思っているのは、見守りの時にお年寄りの所に行きますと、施設は立派な所ですけれども、やはり自分の地元で生活したいという方がおまして、ケアマネさん等々に計画を立てて頂き、医療、保健、また看取りの訪問看護とか、そういうのを24時間看護ができれば、地域含めてお年寄りを見守っていき、最後はよかったなという生活ができるのではないかなとは思っています。

(山中会長)

はい。私もあまり専門ではないのですが、包括支援の中で、24時間の看護体制が重要だと、これは今できていないというようにご指摘頂きました。ありがとうございます。梯委員お願いします。

(梯委員)

日本旅館協会徳島県支部の梯でございます。観光に関しましては、今、県もかなり力を入れて頂きまして、ターゲット3の中でも「千載一遇！攻めのインバウンド誘客」ということで取り組んで頂いております。135ページに、「県内への外国延べ宿泊者数」ということで、2022年に16.8万人という数字を挙げて頂いております。また、137ページですけれども、「年間の延べ宿泊者数」ということで、これも2022年には、300万人という数字を挙げて頂いております。これから日本人の数は減っていくということで、どの地域も外国人をとということで力を入れて頂いている中で、2022年に300万人を達成するとなると、インバウンドの増やし方をもう少し力を入れていかないと、インバウンドの伸び率と、全体的なこの300万人の数字からすると、少し整合性がとれていないのではないかとということもありまして、今もかなり香港の定期便であったりだとか、また台湾の方にプロモーションをかけて頂いたりだとか、非常に力を入れて頂いているのですけれども、尚一層、これからオリンピックまた関西万博に向けまして、外国に対する力をもう少し幅広く取り組んで頂いた方が良いのかなと思っております。決して日本人をとということではないのですが、これから伸び率を考えると、外国人をいかに取り込んでいくかと、その辺りの数をもっと少し精査をしていただきまして、外国人が16.8万人で全体的な数が300万人になると、日本人をかなり増やしていかないと、ちょっとこの数字には追いつかないのではないかとということもありますので、日本に対しての全国的なプロモーションも当然かけて頂くということもあるのですけれども、なおかつ、これからの時代でございますので、インバウンドということに力を入れて頂きたいと思っております。

もう1点は、この計画の中にあります「観光消費額の増加」ですが、その内訳で土産物

や県内の農産物の消費というようなものであると思うのですが、よくお土産物屋に行ってパッケージの裏を返すと、名前はすだちと入っているのですが、作った所が高松であったりだとか、高知であったりだとか、できたらそういった部分は県内の農産物をいかに活用していくか。せっかく県外から来て頂いて、徳島の物、すだちに関連する商品を買っても、最終的にお金が落ちていくのがお隣の香川県、高知県ということになると、県内にお金が落ちる歩留まりが少し弱くなりますので、もう少し県内の土産物に関する力を入れて頂いて、県内でお金がグルグル回るという、農産関係の方々と我々旅館の関係であるなどの観光関係の方達をもう少しマッチングをさせて頂いたりして、これを売って頂くと、もっと街にお金が落ちて、あなたたちの業界にもインセンティブがみたいな、そういう仕組みを作って頂くと、もう少し県内の消費額が上向いてくるのではないかと思いますので。観光の消費額という意味から言うと、100%メイドイン徳島という物を少しでも売っていきたいというところもありますので、もう少し考えて頂けたらと思っております。

(山中会長)

ありがとうございます。インバウンドと国内旅行客、どういう形で両方伸ばしていくかということと、それから県内品の育成について、御発言頂きました。ありがとうございます。唐崎委員、何かありますか。

(唐崎委員)

阿波民俗芸能文化保存会の唐崎です。3点なんです、まず昨年度と一昨年度、県の助成などを頂きながら、昭和30年代から集めていた民俗芸能の資料を音源・写真のデジタル化をさせて頂き、今保存に努めさせて頂いております。また、それがいずれ文書館、博物館や大学などと連携しながら、アーカイブ的に残していける方向というのを、今探しているところです。それを守るだけではなくて新しいものに作り替えて、徳島から発信していくという事を考えておまして、民俗芸能の資料は4大モチーフの本当に土台になる部分だと思っておりますし、あと限界集落などの県内各地の隅々での毛細血管もであると思っておりますので、その辺りが元気になるような方策っていうものもこれから考えていくべきなんだろうなと思っております。それで、そういう取り組みが、残念ながら、東京の方などではとても評価をして頂いております、作家のいとうせいこうさんだったり、音楽家評論家のピーター・バラカンさんであったりからは、とても徳島には面白いものがあるということが少しずつ広がっております、あと、そういうものを映画やドラマにしないかなどという話も少しずつ、決定ではないのですが、そういうものを取り上げて、何かができるのではないかという話を、それをまた海外に持って行くことができるのではないか、海外に持って行って評価されるものが徳島にはあるというように評価されてきつつあります。最初に助成して頂いて、取り組みに対して背中を押して頂いた県の方々に、本当にありがとうございます。それがまた、今度の博物館のグランドオープンの時などやまた博物館などに、県に特化したものとして民俗芸能の資料やコーナーができるのも、先程のインバウンドに絡めて、博物館どこに行っても恐竜の展示で、とかではなくて、人が生きてきた物、資料だけではなくて、生きてきた資料、今ここにいる人達皆さんに関わっている資料ですよというものとして、展示ができればいいのではないかと少し思っております。

次に、カルチュラルオリンピアドについて、どういう形で進められるのか少しお伺いしたいと思います。

3点目は先日テレビなどに出てました、サッカーの塩谷選手が帰ってこられて、徳島で次世代の人達に、サッカーなどを通して体を動かすスポーツの喜びを教えたいとお聞きしたので、そうした世界で活躍した人が徳島に帰ってきて、また次の時代に伝えていく、教えられる方も、自分達の先輩がこうだというのがあると、すごく素敵だと思いました。

(山中会長)

ありがとうございます。カルチュラルオリンピアドは後でお聞きします。川原委員はなにかございませんでしょうか。

(川原委員)

川原です。初めてなので皆様にはこの資料について説明があったかと思いますが、2点程お聞きをしたいと思います。行動計画編ターゲット4の重点戦略5にですね、「文化の森総合公園文化施設入館者数」、これは目標者数値がカットされていると、やはり目標数値は多少でも上がっていた方が良いと思います。もう1点、ターゲット5の重点戦略4「地方創生を実現する『政策提言』実現比率」ですが、これも下がっており、地方創生については県も各市町村も色々これまで数年やってきて、かなり中身が絞られてきたと思うんです。絞られてきたものについては、やはり実現比率は高い方が良いのではないかと思いますので、他の公債比率などは数字が下がってきてもいいのですが、この2つに関しては下がったらおかしいと思いますので、検討して頂けたらと思います。

(山中会長)

いくつか確認とご質問がございましたので、2点程、まずはカルチュラルオリンピアドがどういうものかということと、2点目に目標値が下がってきている件についてご説明をお願いします。

(事務局・政策創造部 総合政策課)

政策提言の目標値についてのご意見でございます。政策提言につきましては、国の施策の動向でありますとか、あるいはこれから取り組むべき政策課題などを踏まえて、中身は毎年しっかりと見直しながら、その時々で国に提言すべきことを持って行っているということで、そういった中で、過去5年間くらいで、高い時は8割程の達成率であったのですが、当然その時々で提言内容・提言数も変わってくるということもありまして、実際の目標値達成度自体は、当然その年度年度で上下する部分もございます。そういった中で、今年度の政策提言は従来の提言数から更に重点化をして、50項目程だったのですけれども大きく絞り込んで、国にピンポイントで提言活動も行ってきたところでございます。そういった中で、我々としても過去5年間ぐらひの提言の達成度合いを見ながら、少なくとも7割くらいは確実に提言をしていこうと、提言した中でもすぐに達成できるものというのも一部あるのですが、何回も提言をしてやっと実現に結びついていくといったもの、更に国にとってもなかなかハードルの高いものについても提言をしておりますので、そういっ

た中で、今回我々としては70%程度はしっかり実現したいという想いで、目標設定をしておりますので、ご理解頂ければと思います。80%というのは、ここ数年で一番高い実績ということで、そういった中での過去5年間ぐらいの概ねの平均値は約7割ということで、少なくともそれを達成した上で、更にそれ以上に持っていこうという趣旨で、目標値を設定しております。

(県民環境部)

カルチュラルオリンピックの方向性についてご質問を頂いたところでございます。行動計画78ページ上段に「徳島版『カルチュラルオリンピック』の開催」と記載がございます。2012年に開催されたロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会では、オリンピック開催の4年前である2008年9月から4年間において、カルチュラルオリンピックが行われ、約4,300人が参加したということで、文化プログラムとして開催されることになりました。このため、国におきましても、平成27年に文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想を取りまとめて、この辺りについて実施するという事で、数値目標を挙げたところでございます。本県におきましても、徳島版「カルチュラルオリンピック」の開催と銘打ちまして、あわ文化に関する複数のイベントを、政府が進める日本博や東京オリパラ組織委員会が進めるNIPPONフェスティバルに位置づけまして、2019年から3年間、徳島版「カルチュラルオリンピック」としてパッケージ開催して参りたいと考えております。

(山中会長)

はい。では、知事、今までに出たご意見に対してご発言をお願いします。

(飯泉知事)

積極的にお話を頂きまして、ありがとうございます。何点かお話しを申し上げていきたいと思っております。例えば、障がい者施策の関係につきましても頂きました。やはりこれから、本県は全国に先駆ける形で、「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」ということで、アクセス・コミュニケーションを始め、そうした施策に対して積極的にと。これは今回国連が定めたSDGsでいうところの、正にダイバーシティ、こうしたものの先駆けにもなったものでありまして、これからは正にダイバーシティ、これを日本を始めとする国連加盟国193ヶ国がしっかりと進めていくと、もちろんこのダイバーシティの中には、障がい者の皆さんというだけではなくて、男女の関係、あるいは国籍の関係、あるいは年齢、こうしたものもある訳なのですが、しっかりと新たな観点から、障がい者施策、これにも取り組んでいきたいと、このようにまず考えております。

また、インバウンドの話、少し少ないのではないかとというお話を頂きました。確かに、これから日本の皆さん方は人口がどんどん減っていくところでありまして、しかも、インバウンドは逆にどんどん伸ばす、またそうした国策で進めていくと、既に2020年に当初2,000万と言っていたものを今4,000万、2030年には3,000万と言っていたものを6,000万、そして、昨年は3,119万人となったところでありまして、しかもそのニーズを調べてみると、当初は東京・富士山・名古屋、そして京都・大阪・神

戸といわゆるゴールデンルートと、これが集中していたのですね。しかし、もうゴールデンルートは飽きたということがありまして、これからはやはり日本の原風景であったり、その地域へ行って、これぞというものを、例えば食べ・体験をしてみたいと、こうしたニーズが高まってきております。先程、香港便の話もありましたが、やはり香港の皆様方も日本へ行って、しかも直行便があれば4時間弱で着いてしまうということがありますので、例えば、徳島に行って祖谷そばを食べてきた、おいしかったと。これが香港で今や当たり前になってくるとい時代になりまして、そうなる参りますと、もっともっと我々としては直行便というのももちろんのこと、PR、こうしたところをしていく必要があるのではないかと、しかも、我々がPRをするだけではなくて現地でもやって頂く、あるいはエアラインの皆様方にもやって頂くという双方向でのPR、こうしたものが重要となってくるかと思っております、そうした意味では、今おっしゃられた数字がちょっと少ないのではないかと、我々としてももう少し高見を目指していくと、というのは、日本人がもう限界、減少傾向にも当然あるわけですので、そうしたところに、これからの道を考えていければと考えています。

また、土産物の点についても、大變的確な指摘を頂いたところです。我々もよく見ておりますと、例えば、今日どうして十六茶が出ているのかなとか、徳島のもが何か使われているのかなとかですね、必ずそうしたご質問も受けるわけでありまして。実はJAの皆様方がすだち果汁、これをどんどん加工品として使っていこうと。ところが、そのすだちジュースの販売が不可能になってきていると、その原因が今年の7月豪雨だと言うのですね。徳島、確かに山城は被害を受けたのですが、それ以外の例えばすだちの産地が被害を受けたというのは聞いていないんですね。その結果どうだったかということ、製造を広島の事業者に出していると、そこが実は7月豪雨で大きな被害を受けて、再建がなかなか見込めない、だから当面目処が立っていないんだと、こうした形になっているところでして、やはり今お話しがありましたように、きっちりと県内でまず良いサイクルを作っていけるような、そうでこそ地元で作ったと本当は言えるんじゃないのかなと、どうしてもやはり、そうした形で外注・アウトソーシングに出してしまうと。こうした点はこれから各事業者の皆様方にも申し上げていく必要があるのではないかとというご指摘を頂いたのではないかと、そうしたものを丸ごと徳島でしっかりと取り込んだらどうだろうかというご提言を頂いたところでもあります。こうした点についてもしっかりと対応をしていければと考えております。

また、民俗芸能の重要さといった点をご指摘頂きました。ちょうど博物館、というよりもまず文化の森の30周年が来年なんですね。そして博物館は、再来年60周年を迎えます。ということで、今回は少しロングランでやっていこうと。20周年の時には、鳥居龍蔵の博物館を造りました。そして、25周年は少しタイミングがずれたわけではありますが、野外劇場が屋根が架かっていないということで、例えば、平成29年どのくらい使われたかということ、2日間ですね。本当だったらもっともっと使いたいと仰りたいところだと思うんですね。ただ、雨が降ってしまうと使えない、屋根がないということがありまして、屋根を架けようということで、全天候というだけでなく、幕形式、これをやることによって、実は月明かりを透過することができるんですね。これによって様々な演出ができるということもありまして、実際にこけら落としとしては、今年の「マチアソビ」、その時の

アニメソング、アニソンの祭典をやりまして、この時には1,000席ありますので、ネットによるチケット販売をして頂いたら、25分で完売しました。1,000人実際に来て頂いて、そういった形で全天候型の1,000人の新たな劇場がそこに出来上がると。今文化センターがああいう状況になっておりまして、また鳴門も耐震化ができてないだとか、県内の文化施設というのは色々な課題がある中で、やはり出来るものをどんどん造り、向上させていこうと。そして今回は30周年ということもありましたので、今年、来年、再来年と3ヶ年のいわばロングランでこの記念をやっていこうと、こうした形で進めています。

そうした中で、インバウンドにも民俗芸能のデジタルアーカイブが使えるのではないかというお話しを頂きました。おっしゃる通りですね。ちょうど私が埼玉県で財政課長をやっていた平成7、8年、実はNHKが一大アーカイブを埼玉県の川口市、こちらに作り上げたのです。つまり、将来のデジタル化、当時はまだ地上デジタル放送もできていなかったのですが、そうしたものを見越して、いわば将来の先取り、投資というものをやってきた。当然のことながら、そうしたものを地方でしっかりやる、その総和が日本の文化になるということでもありますので、今お話しがあったように、東京ではものすごく評価を受けると、でも地元では全くというような、これは地方、徳島だけということではなく、やはり地方というところでは当たり前になっちゃうんですね。場合によっては、そうした生活にまつわる点というのは、恥ずかしいと言われるんですね。ところが、東京とかの人にとってみると、純粋に芸術的な点で見るとは、これはすごいと、アンビリバーボーな世界と言われるのですけども、逆に言うと地方としては、そういったものをもっとも東京だけではなくて、おそらくパリへ持って行ったらパリでまた、ミラノへ持って行ったらミラノで、ということになるかと思っておりますので、そうしたらPR、これを演じ手の皆様方と共にということで、例えば、藍の素晴らしさ、こうした点については、ミラノ万博、こうした所に持って行ったり、徳島パビリオンの所は全部藍一色にするとかですね、そういった形で最近ではやってきているのですが、今おっしゃられたような形で我々としてもそうした過去の物、置いておけば朽ちてしまう、あるいは、そうしたものを伝承する人がなくなってしまう、こうした物を今おっしゃられたようなデジタルアーカイブスという形でやっていくという形は今後の方向と考えておりますので、しっかりと取り組んでいければと考えます。

そうした中で、その延長線上ということもあるかと思っておりますが、カルチュラルオリンピック、先程県民環境部の方からも説明をさせて頂きましたが、元々このイベントについては、国家的に今やっているんですね。つまりオリンピック憲章の中に、オリンピックというのは世界最高峰のスポーツの祭典と、このように書かれているのですが、実はもう1つ書いてあるんです。世界最高峰の文化の祭典と。ただ、これをやったのが、先程説明がありましたように、ロンドンオリンピックが始めてだったんですね。実は4年前から、前のオリンピックから始めて、イギリス全土でこのカルチュラルオリンピックをやりあげていきまして、その集大成をロンドンオリンピックの開幕式に当てると、そうした意味で我々としてもそうした話を聞いておりましたので、東京で再びオリンピックをやる、しかも、パラリンピック発祥の地日本ということでもありますので、それを日本でイギリスを超える形でやったらどうだろうかと、まず、関西広域連合で徳島から提案をさせて頂きま

した。なんと言っても日本初、あの国民文化祭を2回、そして最初の国民文化祭の時には今の今上陛下、そして皇后陛下、共に皇太子、妃殿下であったわけですが、そして藍染め体験もやって頂いたということでありましたので、そうした形で徳島から提案をして、関西広域連合の総意、なんと言っても文化と言えば関西ということで、そして更に、全国知事会で我々の方から提案をさせて頂いたところ、是非そうしようと、今度は全国知事会の総意となりまして、そして国の方へ提言をし、文部科学省の方が是非それをやろうということに実はなったんですね。ということで、徳島は意見を最初に出した提案者でもありましたので、文化庁も大変徳島を頼りにしてくれまして、どんな形で進めていこうかと、ところが、その予算を国の中で切られちゃったんですね。ということでその後、実は国が主催としてやるもの、国が補助金を出して地方にやってもらうもの、あるいは文化団体にやってもらうもの、そして冠としてやるものということで、あと、お金はそれぞれの団体、あるいは地方がやると、3つのカテゴリーに分けて、これを進めて行くという形で、少し迫力を当初から比べると弱くなったところでもありますけど。これを日本全体でやり、そして来年のいよいよオリンピック開幕式へと。こうしたこともありましたので、先程の伝統芸能というお話もありましたから、我々徳島としては、是非、阿波踊りをこの東京オリンピックの開幕式に使ってもらいたいと、最初徳島だけで提案をしたんですが、なかなか1県だけではということがありましたので、今は東京高円寺、埼玉南越谷と、3都県の知事として、またそれぞれの振興協会・県協会などが組む形で、提言をさせて頂いているところでありまして。最終的には、エグゼクティブディレクターである野村萬斎さんが他の皆様方とどう諮るかという所まで来ているということになっておりまして、なんとしても我々、このカルチュラルオリンピアドの言い出しっぺでもありましたので、そうした手順で進めていければと、このように考えておりますので、是非、舞踊の世界の皆様方も、阿波踊りも舞踊でもありますので、またご協力をよろしくお願い申し上げます。

(山中会長)

わかりました。ありがとうございます。関連するものがあれば、ここでお受けしたいのですが、なければまた順番に戻りますけども、よろしいですか。小谷委員、何かありますか。

(小谷委員)

自主防災組織連絡会の小谷です。いつもお世話になっております。防災の方は日頃なのでお願いしたいのですが、今年に入りまして、防災の会議で県下を回っている時に話に出るのが、78ページ、交通整備というところで、去年、確か県庁の方で、高齢者の免許返納ということで、冊子を作られて県下に配られていると。それで、今年に入ってからテレビでも賑わっているように、本当に高齢者の方が痛ましい交通事故、県内でも大なり小なり起きております。被害者の方はもちろん、加害者の高齢者の方、ちょっとした事故で本当に人生全て失うではないのですが、伏せてしまってどうにもならないんです。それで、自主防災の会議とか色んな所で、返納したらどうですか、返したらどうですかというお話しをさせて頂くのですが、ここにもあるように、全く空欄になっていますように、

免許証返したら、どうやって中央病院行くの、市民病院行くの、それから冊子を県庁が本当にしっかり作って頂いて、その中にタクシーの割引とか、色々なことが入っているのですが、やはり一番心配されてますのは、高齢者はやっぱり買い物に行けない、病院に行けない、さすがにそれでは免許返せませんよという返事がほとんどでした。地元の警察の方も、必ず防災の会議とかお見えになってますので、一緒に進めたりするのですが、県の方々にお願いしたいのは、色んな政策も大切だと思うのですが、今すぐにでもして頂きたいというか一番に県民の声、自主防災組織なので本当に県民の声になるかもわかりませんが、高齢者、振り込め詐欺とかと同じような、もうそういうところに来ていると思うんです。もう本当に事故した方は、小さな事故で自分の一生に汚点を残したような気持ちになっているので、できましたら、せっかく去年県が冊子を作って、県下に配って頂いているということもありますので、これをどうにか進めて頂きたいし、ここに空白でなく、数値をできましたら、よろしく願いできたらと思います。いかかでしょうか。

(山中会長)

どうもありがとうございます。返納数もありますし、おっしゃるようなモビリティ全体の問題、交通問題としても扱っていくことが必要かなと思ってお聞きしました。小林委員、お願いします。

(小林委員)

商工会連合会の小林と言います。よろしくお願いします。ちょっと所用で出ないといけないので、1点だけお願いします。137ページが一番下ですけども、徳島県の特産品のPRについてです。現在、ここにも書いているように、コンビニの所に出すという手法をとられていて、これを広げられているのですが、この計画を見ると、これから増やそうという考え方だろうと思うのですが、私も東京で、色んなところのこのコンビニでやっている所に行きましたら、非常に狭いエリアでほんの数品しか置いていないと、こういうような形で、徳島県の特産品をPRするのを今後継続するのはいかなものかと、また、海外においても、昨年も一昨年も県の方で、物産フェアをやっているのですが、これも同じように非常に狭い所で、いわゆるワゴンセールをやっているような形です。こういう形が続いているのも見て、私共商工会連合会の方で、試験的に東京ではアンテナショップを3年程やりました。また、海外展開もかなりの広さを借りてやっております。こういうことからの反応からしますと、県の特産品をPRするのは、やはり、それなりのエリアを構えてやるべきだと。特に、首都圏なんかの人に特産品をPRするには、固定的に広いエリアのものを、アンテナショップとしてのお店を確保するべきではないかと。せっかく渋谷にターンテーブルをされてるんですが、案外評判悪くて、あんまり言ったら悪いのですが、あそこは高いというイメージが着いているんですね、食べるのも、泊まるのも。そういうのではなくて、徳島県のPRをできるのを今後は展開するのが必要ではなからうかと思いましたが、余計かもしれませんが、一言だけ言わせて頂きました。

(山中会長)

ご提案ありがとうございます。また、それについては確認させていただきます。では、清水

委員。

(清水委員)

清水です。よろしくお願いします。建築の話ではないのですが、今年、娘が小学生になりまして、教育に関心が出てきたのですけれども、徳島のセンター試験の平均点は全国的にあまり高くなかったと思います。私立では中高一貫で、高校3年の4月には高3の最後まで授業が終わっているという所もあると思います。中高一貫の城ノ内高校では、中高の枠を超えて授業を先に進めるなど、公立の中でも特に学力の高い特色のある高校ができたらと思いました。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。中高一貫教育校についてご意見頂きました。ありがとうございます。近森委員、どうぞ。

(近森委員)

近森です。私の方からは2点お話しをさせていただきます。まず1点が、20ページにあります「地方創生先導・とくしまづくり①」ということで、とくしま回帰という言葉があるかと思うのですが、私は別の会議にも参加させて頂いておりまして、その中でも、このとくしま回帰というキーワードが出てまいりました。見させて頂いた時に、教育の視点があまり入ってないかなという印象を受けました。219ページには高校生・大学生のアンケートが記載されているのですが、高校生と大学生の方にずっと住みたいですか、県外に出て行っても戻って住みたいですか、という質問があるかと思えます。こちらの数値を上げることがとくしま回帰につながると私は思っております。これから、ICTの技術も発展してきまして、場所というものがあまり関係なくなる働き方ということも出てくるかと思えます。その時に、なぜ徳島を選ぶのかという時に、やはりとくしま回帰というものと繋がっていくのだと思っております。なので、この教育の視点と言いましても、徳島の郷土や風土、魅力を伝えるだけではなくて、キャリア教育とかそのようなものと合わせて、とくしま回帰というものを位置づけて頂きますと、今アンケートにある高校生だと30%、大学生だと11%というこの数値がもっと上がってくるのではないかなと思っております。

もう1点に関しましては、144ページにあるような、とくしまブランド推進というのをされているかと思えます。先程、インバウンドのお話しもあったかと思うのですが、観光で来られる外国人の方もいらっしゃるれば、本当に定住をして徳島に住まわれて、お仕事されている外国人の方も今後増えていくと思えますし、そういう方ももちろん一緒にこの地域をつくっていく大きな担い手になっていくと思えます。それは本当に、ダイバーシティのところにも繋がると思うのですが、私がインドに旅行に行った時に、メニューにも品物にも全て、これはベジが入っています、これはノンベジですといったマークが付いているんですね。徳島県はこのハラールというものを認証を受けて、ブランド化されているのですが、徳島の商品に例えばこれはベジですよ、これはノンベジですよといったように、定住外国人向けにそういうマークがあれば、徳島の品物でプラス、ベジとかノンベ

ジとかいうものがあれば、そこもブランド化できるのではないかという思いつきのアイデアで恐縮なんですけども、そういうことを少し思いました。先程、小林委員もおっしゃられたと思うのですけれども、やはり付加価値をどう見せるかというところがすごくテーマになるのかなと思うんですけども、そのようなやり方もあっていいと思い、この場でお話しをさせて頂きました。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。徳島に帰ってくるための教育、私の大学も大変悩んでますので教えてくださればと思います。では、布川委員。

(布川委員)

中小企業団体中央会の布川です。今日は中小企業の今の一番の悩みということでお話しさせて頂きたいと思います。やはり、人材、人が不足しているということなのですが、中小企業に来てもらえる人、それから物づくりをしている企業に来てくれる人というのは、なかなか日本人に少なく、外国人にお願いしているというのが実情なんですね。今、当社に技能実習生が来ているんですが、これからもっともっと外国人が徳島に来て、定住・永住してもらおうということで考えますと、90ページに「県内大学等への留学生の受入数」を上げていきますということを書かれているのですが、是非、これをもっともっと進めて頂きたいと思います。現在の実情でいいますと、京都の専門学校を出た台湾の留学生、それから東京の大学を出た中国の留学生、そういう人が当社には入っています。来年は、徳島に来ているベトナム人の留学生を採用しようと思っているのですけど、こういうことが、もっともっと中小企業でも増えてくると思うので、留学生というのをもっともっと強力で押し進めて頂きたいと思っております。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。この辺は、肝に銘じます。では、福山委員。

(福山委員)

県漁連から参加させて頂いてます、福山です。145ページの「農林水産物の新品種の開発」について次のようにお願いしたいと思います。気象変動に関しては、単に温暖化というだけでなく、一昨年のは水温の低下などによって、天然魚が浮いたり、養殖魚のへい死などがみられました。水温に関しても、上下極端に変動する傾向が強くなってきております。したがって、地球温暖化といって、単純に高温・高水温に対応した施策だけでなく、色々な品種の組み合わせなどによって、極端な気象の中でも安定した生産があげられるような施策を取り入れて頂きたいと思います。例えば、わかめの品種開発であれば、幅広い水温に対応する品種の開発であったり、高水温性の品種と低水温性の混種をすることによって、収量がどのように変化するかなど、漁業収入の増加に直結するような施策をお願いしたいです。以上でございます。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。水産系のご提案を頂きました。古本委員お願いします。

(古本委員)

徳島文理大学、古本です。お願いします。先日ラジオの番組で、全国のお取り寄せで一番人気があったのが大野のりということだったんですね。非常に嬉しく思いました。そこらへんのマーケットに売っているのに、全国の方から見たらすごく貴重なということで、外部から見た発見ということの視点が大切だと思います。

次に、行動計画の中、進化するIT時代ということでIoTとかAIとかビッグデータの実装ということが言われているのですが、本学の学生も非常に今、AIやIoTで地域に貢献したいという考えはあるんですが、実際どのようなことで貢献したらいいかというところ、ちょっと具体例が見えてこないというか、先程おっしゃられてた、例えば、高齢者の見守りであるとか、障がい者の駐車場であるとか交通であるとか、すべてにIoTとかAIの実装というのが可能と思うのですが、それを具体的にどんどん推し進めていくのに、行政の方でリーダーシップを取って頂きたいなと思っています。

最後に、資料1の5ページなのですが、進化という言葉が、例えば、1-1は「深い」という字を使っているんですね。「進む」という進化もあるのですが、これは進むというのと差別化してるということで理解してよろしいでしょうか。

(飯泉知事)

おっしゃるとおりです。

(古本委員)

はい、わかりました。以上です。

(山中会長)

米澤委員お願いします。

(米澤委員)

徳島県社会保険労務士会の米澤と申します。よろしくお願ひ致します。まずは、長期ビジョン、中期プラン、4年後ということで、このような計画ということで素晴らしいなど。40年後ということで、現実を見据えていかないといけない訳で、一つ最初に残念だったのが、私達が今関心を持っている「働き方改革」というのが、どこにいったのだろうと。言葉が消えてしまった感があるので、それは色々な言葉に置き換えられているというのは、この中では拝見できるんですけど。その中で5ページにある徳島の将来予測の姿が、2050年には50万人を割り込むという人口減少が極端に進んでいく中で、生産年齢人口というのが2045年に26万人48.8%で、老年人口と呼ばれる65歳以上が41.5%ということで、私がここ数年思っているのが、徳島は特にアクティブシニアという言葉がありますけれど、そういう括りではなくてシームレスに活躍できるような社会というのを目指さないと、絶対的な人口が減少していく中で生き残っていけない。SDGsという言葉は、この目標の中にも取り入れられてますけれど、やはりきちんと現実を見てい

かないといけないと思っています。その中で、私達の今の課題でもあるデジタルファースト、この間、法が通りましたけれど、その中で、是非とも取り組んで頂きたいのが、小さい時からのIT教育、古本委員がどうやって活用したらいいかということで、そういうことだったのねと思いながら聞いていたのですが、現実に職場でもIT人材というのはすごく少ないです。これから、デジタル社会の中で、高齢者も生きていけるとすれば、IT人材というのを強力に進めていかなければ、人材育成を進めていかなければいけないと思ってまして、子供の教育、その前提として教員の養成、教員がITを使える方になって、子供を教えて、今、若い人もそうですが、高齢になった方もパソコンを使っている世代が高齢に入ってますので、パソコンだけではなくて、IT、様々な技術を、リカレントというところをこれから力も入れていかれるようなので、全ての年代の方が、ITの教育を受けるということを押進めて頂ければと思っています。力は弱っていくし、健康も段々と、病院の中に居ても仕事ができるくらいであればいいなと思っています。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。では、山下委員。

(山下委員)

山下です。私は昨年度から、徳島県の関係人口創出事業という事業に関わらせて頂いているんですが、新しい計画の中だと徳島ファンという分野にあたるかなと思います。72ページ・76ページに出てくる徳島ファンという分野だと思うのですが、実は私、今東京にも拠点を設けて、徳島と東京・神奈川、2拠点で活動しているのですが、その中で、2つお話ししたいトピックがございます。

1つは、一昨日、6月11日にまちひとしごと総合戦略のニュースが出て、国は総合戦略の中で東京一極集中というのを目標を立てていました。東京の転入転出、地方への転入転出を均すと、均衡化させるということだったのですが、去年の時点で14万人超過ですね、もうあきらめるということで、また12月ですかね、新しい目標数値を決める時に、目標の見直しをかけますという話でした。地方がこれだけ頑張っている中で、相変わらず変わらない状態が続いている。ですが、今私が東京の1年間、色んな方と関わりを持って、送り出し事業という東京から地方に人を送り出す専門の団体を立てたんですが、その中で会う方達は皆さん、地方への関心が高まってるって僕は感じています。1つはオリンピックというものがあるので、その景気の中で人の流れが加速していたのかなと思うのですが、逆にオリンピックが終わった後、西日本に景気移る、トレンドが移ると思ってますので、それに向けて今からきちっと準備をしていく。その時に、私の専門は徳島ファンという部分なんですけども、漠然とファンではなくて、何のファンなのかというのは、県の中で決めていく必要があると思います。例えば、73ページに「『未来ある農山漁村づくり』に向けたビジョンの作成」とありますけども、例えば、徳島県の農山漁村というのは非常に稀な歴史深いお祭りがあつたり、人々の文化があつたりするので、そういうコミュニティに体験・参加して頂くといった方向性も1つありだろうと。その中で1つ言葉として広めたいと思っているのが、ワーキング系のワークステイやホームステイとかいう形で、コミュニティステイみたいな、地域の中に体験として入り込んでみる、そこで一定

期間生活してみるといった新しいモデルの提案を国や世界に投げかけてみるというのは、今の徳島だったら非常にできるかと。コミュニティステイという言葉はまだほとんど使われていない言葉ですので、そういった方向性で「関係人口」だったり、これから目指す「徳島ファン」の創出みたいなのを、やっていくと面白いかと思っております。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。二地点で居住されている方も増えましたし、そんな形で必ずしもどこかにきちっと人がいるのではないような状態になっているのだなと思いつながらお聞きしました。それでは、松本委員。

(松本委員)

松本です。ターゲット5の重点戦略3に「プラスチックごみの資源循環に積極的に取り組む市町村数」という指標を設けられているのですが、世界の潮流でいえば、プラスチックごみは資源循環ではなく、どうやってリフューズするかっていう段階に入ってきているのかなと思います。これは徳島県よりも大きな世界の自治体、ニューヨークだったり、サンフランシスコだったり、それぐらいのレベルでペットボトルを禁止するだとか、そういったことはリーダーシップを県や政府がとって進めているのが今の現状だと思います。なので、資源循環に積極的に取り組む市町村数といった時に、おそらくプラスチックごみをサーマルリサイクルなど燃やしてリサイクルするというやり方も、この指標の中では是とされると思うんですね。そういった指標を入れることによって、またプラスチックごみのリサイクル、環境問題に対する政策というのが、本当に徳島県は世界をリードできるポテンシャルがある所だと思っているのですが、この指標が入ったことによって、僕自身はとても残念に思いました。環境問題の政策というのが、この計画が4年、5年の中で、また遅れてしまうんだなということを非常に思いました。

(山中会長)

リードする部分と広げる部分と悩ましいと思いますけども、おっしゃるように世界をリードしてきたのでその辺の意識は重要かなと思います。ほかはいかかでしょうか。では、松崎さん。

(松崎委員)

子育て支援ネットワークの松崎です。よろしく申し上げます。25ページなんですけれども、実現のための主な施策の方向性の一番下に「関係機関等が連携して児童の支援・保護を行う」ということで「児童相談所の体制強化や専門性向上を図り、児童虐待の未然防止」とあるんですけれども、連日、子供さんの虐待のニュースが流れて、児童相談所の対応がどうだったか、警察の対応がどうだったかとか、本当に全国の皆さんが心痛めてらっしゃると思うのですが、重篤ケースであればどうしても児童相談所にはなるのですが、もっともっと早い段階で未然防止というのは、地域の私達のような子育て支援者や、今、県の方も取り組んでらっしゃるアクティブシニア、シニアの方の養成講座を10年前からシルバー人材センター連合の方で私達が受託して、講座を開かせてもらったり、3年

前から県の事業で、シニア世代の方が子育て支援、もしくは保育補助という形で今養成してくださっているのですが、せっかく退職なさった後、じーじ・ばーばになった時に、子育て支援をしたいと講座を受けられるのですが、その方達が実際に活動する場というのがなかなかないんですね。それで、私達が籠屋町商店街で徳島市から委託を受けて、すきっぷを運営させて頂いているのですが、私達はシルバーの養成講座をしている関係で実習の場所を確実につくるのですが、それ以降の活動の場がなくて、せっかく赤ちゃんとかお母さんと出会って、家にこもっていたシニアの方が実習を機にすごく笑顔になれるということもありました。でも、講座が終了した後、また家にこもられることもあったりとかで。私達は支援をしている関係で、次から次へと妊婦さんや赤ちゃんと出会う場所があります。すきっぷは表向きは、子育てほっとスペースすきっぷなのですが、県内に約75ヶ所ある支援センターは、実は虐待の第1次予防ということで、そういう支援をされている訳なんですよ。専門の児童相談所の方だけでなく、そこに行くまでのグレーゾーンの、施設に行けないお母さん達をいかに地域で見つけていくかということと、アクティブシニアの方が確実に子供さんと出会う場を作っていくということがとても大事ななと思っています。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。他に何か関連でありますか。

(吉尾委員)

吉尾といいます。今の方の意見にすごく賛成です。私達の世代から見ると、道德教育というのができているのかなと思います。もっと道德教育を子供達にしてもらいたいというのと、老人クラブの会員でもそういう話ができる人がたくさんいますので、またそういう場を作って頂いてと思います。

(山中会長)

そうですね。高齢者対策のセクションと子育てのセクションが一緒になって考えていくということがあれば、色んな仕掛けができるのかなと思います。どうしても分かれてしまっているのがちょっと問題なのかなと思います。ありがとうございます。真鍋さん、お願いします。

(真鍋委員)

公認会計士の真鍋です。お願いします。私の方からは、158ページに記載があります事業承継についてお話しさせて頂きたいと思います。「事業引き継ぎ支援センターの成約件数」を32件から64件にするというお話しですが、今、徳島県の社長の平均年齢が60代を超えているということで、私共のお客様もあと10年後にどれだけ廃業しているのだろうというように思っています。今年、突喰の若手の経営者が、小松島の同業の事業を引き継ぎするお手伝いをさせて頂きまして、エリアを広げてお仕事をし、小松島の会社の雇用の維持にも繋がりましたし、私も積極的にもっとやっていきたいと思っていますのですが、事業引き継ぎ支援センターに入ってくる案件もあると思うんですが、大

手の会社、仲介業者もすごく案件を持ってらっしゃいますので、徳島県や引き継ぎ支援センターが提携をしてですね、情報のネットワークを広げて頂いて、どんどん進めていって頂きたいなと思っております。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。事業承継、非常に緊迫した課題だと思います。副会長さんお二人、何かありませんか。

(金副会長)

空き家問題に関して、資料73ページの一番下に住宅対策総合支援センターを核として、空き家に対する色んな支援をやっていくといったところなんですけども、自分の専門との関係で空き家の利活用に関しては非常に関心を持っておりまして、センターやそれぞれの市町村で空き家をどのように扱っているのか、ホームページを見ますと、非常に温度差があって、情報が十分に載っていないことがわかりました。だから、このセンターが中心となって、各市町村の空き家の情報を一括して流してはどうかと。私はこれからの時代において、都市と農山漁村などにおける2地域居住は生活を豊かにするうえで大事だと思いますし、空き家の利活用の面でも非常に役に立つと思いますので、ぜひ情報の一括化と活性化を図って頂けたらと思います。

(中副会長)

中です。昨日の新聞で大々的に出ていたの、消費者庁の関係で、これからどのように具体的に膨らんでいきますか。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。では、知事の方からお願いします。

(飯泉知事)

全体の総括も含めて申し上げたいと思います。例えば、米澤委員から言われた、働き方改革、こうしたものが全然無いではないかと、その一方で、今度は逆に、松本委員の方から最先端の環境首都をずっとやってきたのに、サーマルリサイクル的なものが入ったら、逆に後退するのではないかという、非常に難しいそれぞれのものがありまして、最先端のものをずっと追っているだけというのも難しく、ただ、そうしたものは大変重要な点ですし、逆に、今取り組み始めたものについてといった点、これも逆に、最先端をずっと働き方改革もいって、それが普通のベースの行政になってきたところということですが、ともに、そうした点については何らかの形で、例えば、最先端のものをもっともっとね、それが実は徳島県版SDGsという形に昇華されたという形にはなっているんですけど、そうした点は工夫をさせて頂ければと思います。

そして今、中副会長の方からお話しを頂いた消費者庁の関係です。実は、6月11日にまちひとしごと創生本部閣僚会談がありまして、ここで大体の原案が出され、そして21日に、総理が本部長なんですけど、閣議決定をなされて正式決定と。ただ、この中では、

これを受けて消費者庁がこれから財務省に対して8月末の概算要求、そしてこれを受ける形で、正にいわゆる新たな本庁組織としての政策の場、そして恒久機関として、更に充実、新たな機能を持たせてというのが、今回のファクター、要素ということでもあります。正に出先機関でない霞ヶ関の政策創造の場が、前は実証としてやられたのですが、今回は初めてとなりますと、文化庁が京都へ、これが2021年からということですから、そうした意味では、日本の有史以来初めてのことが、ここに徳島で2020年からスタートするということになります。ただ、規模であるとか、どういった組織がどういった内容で、また、新たなものとは一体何なのかといった点については、これから概算要求、あるいは組織定員要求を見てということになり、しかも、それはあくまで要求でありますので、最終的には12月の政府予算案、また国としての組織定員の在り方、これらが定まって参りますので、それを見て、大体の方向性が定まるということになるかと思えます。ということで、今、中副会長から頂いたご質問に対しては、この3年間の実証については、高くそれぞれの方面から評価を頂きました。そして、最初は大反対だと言われた弁護士会であるとか、あるいは消費者関係団体の皆さん方からも、徳島という所にフィールドを持ち、そして徳島県と消費者庁のいわゆる政策創造の場、ここが一緒にやることがいかに意味があったかといった点も評価を頂きまして、そして日本の有史以来、初めてとなる、いわゆる出先機関でない政策創造の場、本庁機能といったものが、恒常的に徳島に置かれる方向が今回定まったということでありまして、今後より具体的なものが8月末、そして12月と、ここがまた山となってくるところでありますので、また様々な形でのご理解とご支援を賜ればと思えます。どうもありがとうございます。

(山中会長)

はい。ありがとうございます。発言できない方が出てしまいました、申し訳ございません。また、何かありましたら、事務局にお伝え頂きましたら、また反映させて頂くようお願いしたいと思います。今後、県において、今回頂いたご意見の他に、議会のご論議もありますので、それを検討頂いて、総合計画に反映して頂くようお願い致します。最後に事務局から連絡事項がございます。

<事務局説明>

- ・会議録の公表について、事務局で取りまとめた上、発言された委員に確認を頂いてから、発言者名も入れて公開したい。

(以上)